

平成17年度第7回理事会

日 時 平成17年10月28日（金）13：30～

場 所 特別会議室

議 題

- 1 独立行政法人森林総合研究所役員給与規程の一部改正について
- 2 役員給与規程第4条第2項に係る平成17年度の取扱いについて
- 3 森林総合研究所百周年記念事業の実施概要について
- 4 研究評議会及び第2回全所運営会等の開催について（資料なし）
- 5 その他

資 料

- 1) 独立行政法人森林総合研究所役員給与規程の一部改正について
- 2) 役員給与規程第4条第2項に係る平成17年度の取扱いについて
- 3) 森林総合研究所百周年記念事業の実施概要について

理 事 会 資 料
平成17年10月28日
職 員 課

独立行政法人森林総合研究所役員給与規程の一部改正について

「一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律」（以下「改正給与法」という。）が、第163回国国会会期内（9月21日～11月1日）に可決・成立し、近日中に公布される予定である。

当所役員の報酬は、独立行政法人通則法第52条の規定を踏まえ、国家公務員給与（指定職俸給表）を参考に決定していることから、改正給与法の公布をもって下記により役員給与規程の一部を改正したい。

記

(1) 俸給の月額を引き下げ

理事長 991,000円 → 988,000円 (改定率△0.3%)

理 事 843,000円 → 840,000円 (改定率△0.36%)

(2) 期末特別手当を引き上げ 年3.3月分 → 年3.35月分

(3) 非常勤役員手当の日額を引き下げ 29,400円 → 29,300円

(4) 実施時期等

改正給与法の施行日と同日から実施。

本年4月からこの改正の実施の日の前日までの期間に係る官民較差相当分を解消するため、4月の給与に較差率を乗じて得た額に4月から実施の日の属する月の前月までの月数を乗じて得た額と、6月期の期末特別手当の額に較差率を乗じて得た額の合計額に相当する額を、12月期の期末特別手当で調整する。

(較差率は0.36%)

理 事 会 資 料
平成17年10月28日
職 員 課

役員給与規程第4条第2項に係る平成17年度の取り扱いについて

<条項抜粋>

前項の常勤役員¹の俸給の月額²は、役員³の業績等を考慮して定めるものとする。

平成16年度独立行政法人評価委員会の機関評価は、Aとされたところである。

評価の内容は、年度計画を適切に実施した旨の評価であり、平成17年度における規程第4条第2項の取り扱いについては、前年度の取り扱い及び賃金を巡る厳しい状況を踏まえ、給与の増減に加味しないこととしたい。

理 事 会 資 料

平成 17 年 10 月 28 日

総 務 課

森林総合研究所百周年記念事業の実施概要について

1 趣旨

平成 17 年（2005 年）森林総合研究所は、明治 38 年（1905 年）に農商務省山林局林業試験所が設置されて以来国の森林・林業・木材産業に関する総合的研究を行う組織として 100 周年を迎えることとなる。この機会に、林業試験場・森林総合研究所の百年の歴史と果たしてきた役割を広く紹介するとともに、歴史に学び研究所の今後の一層の発展に資すべく、記念事業を行うこととする。

（参 考）

明治 38 年（1905 年）農商務省山林局林業試験所として東京府目黒村に発足

明治 43 年（1910 年）農商務省山林局林業試験場に名称変更

昭和 22 年（1947 年）林政統一に伴い、林業試験機関を合併し、農林省林野局
林業試験場となる

昭和 24 年（1949 年）林野庁の設置に伴い、林野庁の附属機関となる

昭和 53 年（1978 年）東京都目黒区から筑波研究学園都市に移転

昭和 63 年（1988 年）研究組織を改編し、森林総合研究所に名称変更

平成 13 年（2001 年）省庁改編により、独立行政法人森林総合研究所を設立

2 記念事業の事業概要

(1) 基本的なコンセプト

- ① 歴史に学び研究所発展に資する実質的な内容を持ったものとする。
- ② 国際的な広がりをもった研究課題と研究内容を踏まえたものとする。
- ③ 森林に関する関心の広がり、多様化した情報手段を踏まえたものとする。

(2) 時期

平成 17 年 11 月 1 日～2 日に実施する。

(3)主たる事業の概要

1)記念講演及び式典

日 時 平成17年11月1日 午後3時～7時30分
場 所 虎ノ門パストラル（東京）
招待者 農林水産省、林野庁、農林水産省研究機関、県林試、
大学、報道機関、学園内関係官庁、茨城県、中央林業
団体、評価委員、評議員等
内 容 百周年の伝統を踏まえつつ、森林総研の前向きな展望を対外的
的にアピールする中心的行事として、記念講演及び記念式典
を行い、終了後パーティーを実施する。

2)祝賀行事及びパーティー

日 時 平成17年11月2日 午後2時～
場 所 森林総合研究所及びつくば国際会議場（つくば市）
招待者 全国のOB、学園内研究機関、つくば市等
内 容 森林総研において、記念植樹やもりの展示ルーム等の案内を
行った後、会場を移して、祝賀会を開催。

3)記念シンポジウム

日 時 平成17年10月19日（水）午後1時～4時30分
場 所 イイノホール（東京）
参加範囲 一般公開
内 容 今後の長期展望にたった研究の課題をテーマとして、国際的
な視野に立ったシンポジウムを行う。

4)記念出版

内 容 森林総研の果たしてきた役割を明らかにするため、百年間の歴史
を公式に記録・評価した記念誌として以下のとおり発行する
予定。

- ・百年を総括する「森林総合研究所百年のあゆみ」誌
- ・百年の主な研究成果を説明／紹介する別冊
- ・百年の間にあった／生じた記録すべき事象、特異な出来事などを
記録／紹介する別冊